令 和 7 年 8 月 6 日 記 者 会 見 資 料 財 政 部 財 政 課

令和6年度決算の状況

FEEL NAGANO, BE NATURAL

この街で、わたしらしく生きる。長野市

令和7年8月 長野市

令和6年度 長野市 一般会計・特別会計の決算総括

(単位:千円)

						翌年度へ繰り越	(単位:十円)
			歳入総額	歳出総額	形式収支	すべき財源	実質収支
			A	В	C=A-B	D	C-D
		6 年 度	170,949,499	166,702,305	4,247,194	1,610,940	2,636,254
	一 般 会 計	5 年 度	166,739,459	160,589,255	6,150,204	2,441,403	3,708,801
		増減	4,210,040	6,113,050	△ 1,903,010	△ 830,463	$\triangle 1,072,547$
		6 年 度	33,392,531	32,649,406	743,125	0	743,125
	1 国民健康保険特別会計	5 年 度	33,954,476	33,165,549	788,927	0	788,927
		増減	△ 561,945	△ 516,143	△ 45,802	0	△ 45,802
		6 年 度	207,599	206,542	1,057	0	1,057
	2 駐車場事業特別会計	5 年 度	321,180	320,100	1,080	0	1,080
特		増減	△ 113,581	△ 113,558	△ 23	0	△ 23
	+	6 年 度	48,858	34,620	14,238	0	14,238
	3 母子父子寡婦福祉資金貸付事業	5 年 度	46,830	17,864	28,966	0	28,966
	特別会計	増減	2,028	16,756	△ 14,728	0	△ 14,728
		6 年 度	35,730,201	35,086,599	643,602	0	643,602
	4 介護保険特別会計	5 年 度	35,774,277	34,952,782	821,495	0	821,495
別		増減	△ 44,076	133,817	△ 177,893	0	△ 177,893
73/1		6 年 度	66,826	66,825	1	0	1
	★ 5 授産施設特別会計	5 年 度	65,422	65,422	0	0	0
		増減	1,404	1,403	1	0	1
		6 年 度	48,711	48,657	54	0	54
	6 鬼無里大岡観光施設事業特別会計	5 年 度	69,142	69,088	54	0	54
		増減	△ 20,431	△ 20,431	0	0	0
会		6 年 度	6,502,441	6,487,662	14,779	0	14,779
	7 後期高齢者医療特別会計	5 年 度	5,685,109	5,674,173	10,936	0	10,936
		増減	817,332	813,489	3,843	0	3,843
		6 年 度	1,608,341	1,608,341	0	0	0
	8 病院事業債管理特別会計	5 年 度	1,906,761	1,906,761	0	0	0
		増減	△ 298,420	△ 298,420	0	0	0
計		6 年 度	2,076,487	2,076,487	0	0	0
	9 ☆ 公共料金等集合支払特別会計	5 年 度	1,897,529	1,897,529	0	0	0
		増減	178,958	178,958	0	0	0
	AL DI A FI	6 年 度	77,605,509	76,188,654	1,416,855	0	1,416,855
	特別 会計	5 年 度	77,823,196	76,171,739	1,651,457	0	1,651,457
	合 計	増減	△ 217,687	16,915	△ 234,602	0	△ 234,602
		6 年 度	248,555,008	242,890,959	5,664,049	1,610,940	4,053,109
	合 計	5 年 度	244,562,655	236,760,994	7,801,661	2,441,403	5,360,258
1		増減	3,992,353	6,129,965	△ 2,137,612	△ 830,463	△ 1,307,149

^{★=}普通会計に整理する特別会計

^{☆=}公共料金等集合支払特別会計は、他会計と重複するため、合計には含めていない。

[※] 本編内の表、グラフについて、各項目において端数処理をしているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。 (次ページ以降も同様)

一般会計・特別会計の主な増減

()内前年度増減額

<一般会計>

【歳入】・・・ 1,709億5千万円 (+42億1千万円)

- ▶ 雨水調整池整備及び小・中学校施設長寿命化改修などの増により、市債が21億5千万円の増
- > 国の第1号補正予算による、普通交付税(臨時経済対策費、給与改定費及び臨時財政対策債償還基金費等)の追加交付などにより、地方交付税が20億1千万円の増
- > 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などの減により、国庫支出金が12億5千万円の減

【歳出】・・・ 1,667億円 (+61億1千万円)

- 定年年齢引上げの影響による退職者の増及び給料表改定等による職員人件費(会計年度任用職員を含む)の増により、人件費が26億3千万円の増
- ▶ 小・中学校施設長寿命化改修及び国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に係る施設整備の 増などにより、普通建設事業費が38億4千万円の増
- ▶ 前年度における物価高騰対策として実施した電力・ガス・食料品等物価高騰重点支援給付金及びながの子育て世帯臨時特別給付金などの減により、扶助費が7億5千万円の減

<国民健康保険特別会計>

【歳入】・・・ 333億9千万円 (△5億6千万円)

- ▶ 繰入金の算定基準値の変更等により、一般会計繰入金が2億4千万円の減
- → 被保険者数の減により、県支出金の保険給付費等交付金が1億8千万円の減

【歳出】・・・ 326億5千万円 (△5億2千万円)

- > 県納付金の減により、国民健康保険事業費納付金が4億8千万円の減
- 被保険者数の減により、保険給付費が1億8千万円の減

<介護保険特別会計>

【歳入】・・・ 357億3千万円 (△4千万円)

- 重層的支援体制整備事業開始に伴う一般会計への事業移行により、国・県支出金が2億9千万円の減
- 保険料段階上位者の増により、介護保険料が1億2千万円の増

【歳出】・・・ 350億9千万円 (+1億3千万円)

- ▶ 介護サービス利用者の増により、保険給付費が4億円の増
- 重層的支援体制整備事業開始に伴う一般会計への事業移行により、諸支出金が1億7千万円の増
- 重層的支援体制整備事業開始に伴う一般会計への事業移行により、地域支援事業費が4億2千万円の減

<後期高齢者医療特別会計>

【歳入】・・・ 65億円 (+8億2千万円)

- 被保険者数の増により、後期高齢者医療保険料が7億3千万円の増
- ▶ 基盤安定負担金等の増により、一般会計繰入金が9千万円の増

【歳出】・・・ 64億9千万円 (+8億1千万円)

保険料収入増に伴う負担金及び保険基盤安定負担金等の増により、後期高齢者医療広域連合納付金が8億3千万円の増

長野市 企業会計の決算総括

(単位:千円)

							(単位:十円)
		収 盆	生 的 4	又 支	資 2	本 的 」	収 支
		収 入	支 出	収 支	収 入	支 出	収 支
	6 年 度	187,091	135,580	51,511	76,000	216,151	△ 140,151
産業団地事業会計	5 年 度	32,142	16,658	15,484	0	109,079	△ 109,079
	増 減	154,949	118,922	36,027	76,000	107,072	△ 31,072
	6 年 度	7,356,968	5,948,797	1,408,171	1,697,815	5,636,578	△ 3,938,763
水道事業会計	5 年 度	7,368,056	6,062,740	1,305,316	1,123,383	4,330,104	△ 3,206,721
	増 減	△ 11,088	△ 113,943	102,855	574,432	1,306,474	△ 732,042
	6 年 度	14,253,052	12,183,552	2,069,500	4,508,291	10,759,099	△ 6,250,808
下水道事業会計	5 年 度	14,261,460	12,158,474	2,102,986	4,983,540	10,699,618	△ 5,716,078
	増 減	△ 8,408	25,078	△ 33,486	△ 475,249	59,481	△ 534,730
	6 年 度	122,245	109,716	12,529	158,746	158,781	△ 35
戸隠観光施設事業会計	5 年 度	99,096	108,591	\triangle 9,495	121,560	121,639	△ 79
	増 減	23,149	1,125	22,024	37,186	37,142	44
	6 年 度	21,919,356	18,377,645	3,541,711	6,440,852	16,770,609	△ 10,329,757
企業会計合計	5 年 度	21,760,754	18,346,464	3,414,290	6,228,483	15,260,440	△ 9,031,957
	増 減	158,602	31,181	127,421	212,369	1,510,169	△ 1,297,800

企業会計の主な増減

<産業団地事業会計>

- > 用地売上収益(+1.3億円)、用地売上原価(+1.2億円)の増により、収益的収入・支出が増
- ▶ 他会計借入金(+0.7億円)、他会計借入金の償還金(+1.2億円)の増により、資本的収入・ 支出が増

<水道事業会計>

- > 原水費(△1.4億円)の減により、収益的支出が減
- 原水施設、浄水施設、配水施設の建設改良工事(+13.0億円)等の増により、資本的収入・ 支出が増

<下水道事業会計>

- ▶ 管渠費(+0.2億円)の増により収益的支出が増
- → 企業債(△4.1億円)の新規借入の減により、資本的収入が減

<戸隠観光施設事業会計>

- ▶ 施設貸付料(+0.1億円)等の増により、収益的収入が増
- > スキー場駐車場改修工事の建設改良費(+0.3億円)等の増により、資本的収入・支出が増

※赤字となっている会計(収支)においては、損益勘定留保資金等を補填することにより、資金不足となる会計はありませんでした。

令和6年度 長野市一般会計決算総括表

(単位:千円、%)

			(早江	:十円、%)
区分	令和6年度	令和 5 年度	前年度	対比
			増減額	増減率
歳入金額	170, 949, 499	166, 739, 459	4, 210, 040	2. 5
歳出金額	166, 702, 305	160, 589, 255	6, 113, 050	3.8
歳入歳出差引	4, 247, 194	6, 150, 204	△ 1,903,010	△ 30.9
翌年度に繰越すべき財源	1, 610, 940	2, 441, 403	△ 830, 463	△ 34.0
実 質 収 支 額	2, 636, 254	3, 708, 801	△ 1,072,547	△ 28.9

※ 実質収支額 (決算剰余金) の処分

地方自治法第233条の2及び地方財政法第7条に基づき、

- 1,318,127千円を財政調整基金に積立金として編入
- 1,318,127千円を令和7年度歳入に繰越金として編入

令和6年度 一般会計款別決算

(歳入)

(単位:千円, %)

	令和6年	度	令和5年	度	前 年 度	対 比
区分	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増 減 額	増減率
1 市 税	59, 715, 493	34. 9	60, 897, 916	36. 5	△ 1, 182, 423	△ 1.9
2 地 方 譲 与 税	1, 455, 549	0.9	1, 426, 704	0. 9	28, 845	2. 0
3 利子割交付金	23, 363	0.0	16, 968	0.0	6, 395	37. 7
4 配 当 割 交 付 金	420, 025	0.3	311, 150	0. 2	108, 875	35. 0
5 株式等譲渡所得割交付金	559, 398	0.3	310, 101	0. 2	249, 297	80. 4
6 地方消費税交付金	10, 107, 567	5. 9	9, 996, 572	6. 0	110, 995	1. 1
7 ゴルフ場利用税交付金	46, 401	0.0	49, 382	0.0	△ 2,981	△ 6.0
8 自動車税環境性能割交付金	147, 847	0. 1	116, 385	0. 1	31, 462	27. 0
9 地 方 特 例 交 付 金 法 人 事 業 税 交 付 金	3, 088, 594	1.8	1, 347, 313	0.8	1, 741, 281	129. 2
10 地 方 交 付 税	25, 058, 723	14. 7	23, 045, 466	13.8	2, 013, 257	8. 7
11 交通安全対策特別交付金	52, 209	0.0	55, 721	0.0	△ 3,512	△ 6.3
12 分担金及び負担金	878, 850	0.5	825, 014	0. 5	53, 836	6. 5
13 使用料及び手数料	2, 410, 334	1.4	2, 572, 324	1.5	△ 161,990	△ 6.3
14 国 庫 支 出 金	28, 552, 308	16. 7	29, 799, 574	17. 9	△ 1, 247, 266	△ 4.2
15 県 支 出 金	10, 709, 192	6.3	10, 433, 036	6.3	276, 156	2. 7
16 財 産 収 入	685, 467	0.4	1, 035, 128	0.6	△ 349, 661	△ 33.8
17 寄 附 金	1, 249, 624	0. 7	1, 289, 451	0.8	△ 39, 827	△ 3.1
18 繰 入 金	2, 632, 500	1.5	2, 219, 735	1. 3	412, 765	18. 6
19 繰 越 金	4, 295, 803	2. 5	3, 624, 890	2. 2	670, 913	18. 5
20 諸 収 入	8, 361, 552	4. 9	9, 021, 529	5. 4	△ 659, 977	△ 7.3
21 市 債	10, 498, 700	6.2	8, 345, 100	5. 0	2, 153, 600	25. 8
合 計	170, 949, 499	100.0	166, 739, 459	100.0	4, 210, 040	2. 5

-般会計歳入決算の主な増減

()内 前年度増減額 < >内 前年度増減率

<市税> 597億2千万円 (△11億8千万円) < △1.9%>

- 東日本大震災復興基本法に基づく均等割税率特例の終了及び国の総合経済対策における 定額減税の影響による個人市民税の減(△13.2億円)
- 李 評価替えの影響による固定資産税及び都市計画税の減(△0.2億円)

<譲与税·交付金> 159億円 (+22億7千万円) ⟨+16.7%⟩

- 個人市民税における定額減税の実施による減収を補塡する地方特例交付金の増(+16.7億円)
- 株式等譲渡益の増による株式等譲渡所得割交付金の増(+2.5億円)
- 個人消費の増加による地方消費税交付金の増(+1.1億円)

〈地方交付税〉 250億6千万円 (+20億1千万円) 〈 +8.7%〉

- > 給与改定費及び臨時財政対策債償還基金費等の増などによる普通交付税の増(+17.3億円)
- ▶ 中山間地域における除排雪経費の増などによる特別交付税の増(+2.8億円)

<分担金及び負担金> 8億8千万円 (+5千万円) ⟨ +6.5%⟩

高機能消防指令情報システム更新整備に係る須坂市からの負担金の増(+0.2億円)

〈使用料及び手数料〉 24億1千万円 (△1億6千万円) 〈 △6.3%〉

- ▶ 多子世帯等の保育料軽減の拡充に伴う保育所利用者負担金の減(△1.5億円)
- ▶ し尿収集量の減少に伴うし尿処理手数料収入の減(△0.1億円)

< 国庫支出金> 285億5千万円 (△12億5千万円) 〈 △4.2%〉

- > 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の減(△19.3億円)
- > 児童手当法の改正に伴う対象児童数の増加による児童福祉措置費負担金の増(+7.2億円)

〈県支出金〉 107億1千万円 (+2億8千万円) 〈 +2.7%〉

- 子どもの対象範囲拡大(18歳年度末)等に伴う福祉医療費給付事業補助金の増(+1.9億円)
- 認定こども園などに係る公定価格の引上げに伴う児童福祉運営費負担金の増(+1.7億円)

<財産収入> 6億9千万円 (△3億5千万円) ⟨△33.8%⟩

前年度における県道三才大豆島中御所線拡幅に伴う長野職業訓練校敷地の売払収入の皆減 (△2.5億円)

< 寄附金> 12億5千万円 (△4千万円) 〈 △3.1%〉

> ふるさと応援寄附金の減(△1.2億円)

< (編入金> 26億3千万円 (+4億1千万円) 〈+18.6%〉

- ➤ 臨時財政対策債償還等に伴う減債基金繰入金の増(+2.5億円)
- 重層的支援体制整備事業実施に伴う介護保険特別会計からの繰入金の皆増(+1.2億円)

<諸収入> 83億6千万円 (△6億6千万円) < △7.3%>

> 中小企業振興資金貸付預託金の減に伴う元金収入の減 (△8.9億円)

<市債> 105億円 (+21億5千万円) ⟨+25.8%⟩

- ▶ 雨水調整池整備事業等に伴う河川水路整備事業債の増(+10.2億円)
- 小学校施設の長寿命化改修事業等に伴う小学校大規模改造事業債の増(+5.8億円)
- 南部勤労者活躍支援センター改修事業等に伴う勤労者福祉施設整備債の増(+3.3億円)
- > 臨時財政対策債の減(△10.4億円)

令和6年度 一般会計目的別決算

(歳出)

(単位:千円,%)

		令和6年	度	令和5年	度	前年度対	寸 比
	区分	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増減額	増減率
1	議 会 費	666,347	0.4	657,898	0.4	8,449	1.3
2	総 務 費	19,813,638	11.9	14,689,220	9.1	5,124,418	34.9
3	民 生 費	62,425,544	37.5	63,878,420	39.8	△ 1,452,876	\triangle 2.3
4	衛生環境費	11,650,617	7.0	12,968,445	8.1	△ 1,317,828	△ 10.2
5	労 働 費	638,318	0.4	424,769	0.3	213,549	50.3
6	農林業費	2,381,213	1.4	2,233,241	1.4	147,972	6.6
7	商工観光費	8,861,615	5.3	9,494,690	5.9	△ 633,075	\triangle 6.7
8	土 木 費	18,082,534	10.8	17,338,914	10.8	743,620	4.3
9	消防費	5,700,485	3.4	5,197,476	3.2	503,009	9.7
10	教 育 費	19,627,535	11.8	15,418,517	9.6	4,209,018	27.3
11	災害復旧費	883,098	0.5	1,373,180	0.9	△ 490,082	△ 35.7
12	公 債 費	15,971,361	9.6	16,914,485	10.5	△ 943,124	\triangle 5.6
	슴 計	166,702,305	100.0	160,589,255	100.0	6,113,050	3.8

一般会計歳出決算款別(目的別)の主な増減

()內 前年度増減額< > 內 前年度増減率

< 総務費 > 198億1千万円 (+51億2千万円) < +34.9% >

- > 国の総合経済対策における定額減税を補足する給付金(調整給付)の皆増(+26.2億円)
- 定年年齢引上げの影響による退職者の増に伴う退職手当の増(+10.7億円)

< 民生費> 624億3千万円 (△14億5千万円) < △2.3%>

- 前年度における電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金の減(△37.0億円)
- 前年度におけるながの子育て世帯臨時特別給付金の減(△5.6億円)
- 認定こども園等への移行に伴う幼稚園・認定こども園施設型給付金の増(+11.5億円)
- > 給付件数の増に伴う障害者(児)介護給付費・訓練等給付費の増(+9.7億円)
- ▶ 通年実施による子どもの体験・学び応援事業費の増(+3.9億円)

<衛生環境費> 116億5千万円 (△13億2千万円) <△10.2%>

- > 臨時接種の終了に伴う新型コロナウイルスワクチン接種事業費の減(△12.1億円)
- 新型コロナウイルス感染症の行政検査及び入院医療費公費負担の減(△2.0億円)
- → 子宮頸がんワクチン接種のキャッチアップ接種及び新型コロナウイルスワクチン接種の定期接種移行に伴う予防接種事業費の増(+5.4億円)

< 農林業費 > 23億8千万円 (+1億5千万円) < +6.6%>

- ➤ スマート農業技術を活用した麦・大豆生産技術向上事業補助金の増(+0.2億円)
- ➤ 木育プロジェクトや森林・林業フェア開催による森林とふれあい体験事業費の増(+0.1億円)
- ➤ 試験栽培や苗木補助金などのヘーゼルナッツ振興事業費の皆増(+0.1億円)

< 商工観光費> 88億6千万円 (△6億3千万円) < △6.7%>

- > 資金需要の減少による中小企業振興資金融資預託金の減 (△8.9億円)
- ▶ 原油価格・物価高騰対策として飲食・小売業等業務改善支援事業費の増(+0.8億円)
- > 原油価格・物価高騰対策として運送業効率化等支援事業費の増(+0.6億円)

< 土木費 > 180億8千万円 (+7億4千万円) < +4.3%>

- > 降雪量の増加に伴う道路除雪事業費の増(+4.4億円)
- ▶ 雨水調整池整備事業費(柳原、長沼、豊野、長野運動公園)の増(+2.7億円)

<消防費> 57億円 (+5億円) < +9.7%>

> 高機能消防指令情報システム更新整備事業費の増(+5.1億円)

<教育費> 196億3千万円 (+42億1千万円) <+27.3%>

- 小・中学校施設長寿命化改修事業費及び予防保全改修事業費の増(+19.7億円)
- ▶ 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会施設整備事業費の増(+14.4億円)
- > 旧作新学校本館などの文化財保護整備事業費の増(+2.4億円)
- 豊野防災交流センター整備事業費の増(+1.0億円)

<災害復旧費> 8億8千万円 (△4億9千万円) <△35.7%>

→ 大雨などによる道路施設復旧事業費の減(△3.4億円)

<公債費> 159億7千万円 (△9億4千万円) < △5.6%>

第一庁舎建設などの旧合併特例債に係る起債の一部償還終了に伴う元利償還の減(△5.9億円)

令和6年度 一般会計性質別決算

(歳 出)

(単位:千円, %)

	5	<i></i>			令和	16年	度		令和	15年	度	前	年	度	対 比
	区	<u></u>	J [*]	決	算	額	構成比	決	算	額	構成比	増	減	額	増減率
義	人	、件	費	27,	370	, 547	16. 4	24,	736,	020	15. 4		2, 63	34, 527	10. 7
務	扶	助	費	35,	805	, 063	21. 5	36,	550,	651	22.8		\triangle 7	15, 588	△ 2.0
的 ————————————————————————————————————	公	、債	費	15,	971	, 304	9. 6	16,	914,	412	10. 5		△ 94	13, 108	△ 5.6
費		計		79,	146	, 914	47.5	78,	201,	083	48.7		94	15, 831	1.2
投	普通	通建設事	事業費	19,	815	, 527	11.9	15,	976,	414	9.9		3, 83	39, 113	24. 0
資	内	補	助	8,	786	, 488	5. 3	6,	506,	753	4.0		2, 2'	79, 735	35. 0
的	訳	単	独	11,	029	, 039	6.6	9,	469,	661	5. 9		1, 5	59, 378	16.5
経	災	害復	旧費		933	, 630	0.5	1,	432,	725	0.9		△ 49	99, 095	△ 34.8
費		計		20,	749	, 157	12. 4	17,	409,	139	10.8		3, 34	10, 018	19. 2
そ	物	7 件	費	23,	811	, 133	14. 3	21,	874,	829	13. 6		1, 9:	36, 304	8.9
の	補	助	事 等	19,	938	, 446	12.0	19,	604,	114	12. 2		3:	34, 332	1. 7
他	貸	付	金	5,	650	, 500	3. 4	6,	541,	000	4. 1		△ 89	90, 500	△ 13.6
の	稱	地	金	12,	864	, 278	7. 7	13,	178,	915	8. 2		△ 3	14, 637	△ 2.4
経	?	· 0	他	4,	541	, 877	2. 7	3,	, 780,	175	2. 4		70	61, 702	20. 1
費		計		66,	806	, 234	40. 1	64,	979,	033	40. 5		1, 82	27, 201	2.8
	合	=== 	ŀ	166,	702	, 305	100.0	160,	, 589,	255	100.0		6, 1	13, 050	3.8

一般会計歳出決算(性質別)の主な増減

()内 前年度増減額 < >内 前年度増減率

<義務的経費> 791億5千万円 (+9億5千万円) < +1.2%> ☆ 人件費 273億7千万円 (+26億3千万円) <+10.7%>

- ➤ 定年年齢引上げの影響による退職者の増に伴う退職手当の増(+10.7億円)
- 給料表改定及び勤勉手当の支給等による会計年度任用職員の給与等の増(+9.1億円)
- ★ 扶助費 358億1千万円 (△7億5千万円) 〈 △2.0%〉
 - ▶ 前年度における電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金の減(△36.6億円)
 - > 前年度におけるながの子育て世帯臨時特別給付金の減(△5.5億円)
 - ➤ 国の総合経済対策における定額減税を補足する給付金(調整給付)の皆増(+25.0億円)
 - > 給付件数の増に伴う障害者(児)介護給付費・訓練等給付費の増(+8.3億円)
- ☆ 公債費 159億7千万円 (△9億4千万円) 〈 △5.6%〉
 - 第一庁舎建設などの旧合併特例債に係る起債の一部償還終了に伴う元利償還の減(△5.9億円)
-

 <投資的経費> 207億5千万円 (+33億4千万円) <+19.2%>

 ☆普通建設事業費 198億2千万円 (+38億4千万円) <+24.0%>
 - 補助事業費 87億9千万円 (+22億8千万円) 〈+35.0%〉
 - → 小・中学校施設長寿命化改修事業費及び予防保全改修事業費の増(+15.3億円)→ 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会施設整備事業費の増(+12.0億円)
 - > 戸隠・鬼無里情報通信施設老朽化対策事業費(幹線光化工事)の皆増(+2.4億円)
 - > ながのこども館整備事業の完了に伴う皆減(△10.4億円)
 - 単独事業費110億3千万円 (+15億6千万円) 〈+16.5%〉
 - ▶ 南部勤労者活躍支援センター改修事業費の増(+4.0億円)
 - 介護保険関連サービス基盤整備補助金(施設整備等)の皆増(+3.9億円)
 - ➤ ビッグハット中央監視装置更新等事業費の増(+3.1億円)
 - ▶ 長沼地区河川防災ステーション整備事業費の増(+2.8億円)
 - ☆ 災害復旧費 9億3千万円 (△5億円) 〈△34.8%〉
 - > 大雨などによる道路施設復旧事業費の減(△3.5億円)
- < その他の経費> 668億円 (+18億3千万円) 〈 +2.8%〉 ☆ 物件費 238億1千万円 (+19億4千万円) 〈 +8.9%〉
 - > 高機能消防指令情報システム更新整備業務委託費の増(+5.1億円)
 - 介護保険特別会計から移管した総合相談支援事業業務委託費の皆増(+4.5億円)
 - 地方公共団体情報システム標準化対応業務委託費の増(+4.1億円)
 - ☆ 補助費等 199億4千万円 (+3億3千万円) 〈 +1.7%〉
 - ▶ 地域連携ⅠCカード導入に係る長野市公共交通活性化・再生協議会負担金の増(+3.8億円)
 - ▶ 通年実施による子どもの体験・学び応援事業費の増(+3.5億円)
 - ▶ 雨水処理負担金の減少による下水道事業会計補助金の減(△1.6億円)
 - ▶ 申請件数の減による介護保険関連サービス基盤整備補助金(開設準備等)の減(△1.5億円)
 - ☆ 繰出金 128億6千万円 (△3億1千万円) 〈 △2.4%〉
 - > 国民健康保険特別会計への繰出金の減(△2.3億円)
 - > 療養給付費負担金の減(△1.0億円)
 - ☆ その他 101億9千万円 (△1億3千万円) 〈 △1.2%〉
 - > 貸付金(△8.9億円)…資金需要の減少による中小企業振興資金融資預託金の減(△8.9億円)
 - 維持補修費(+5.6億円)…道路除雪事業費の増(+4.5億円)
 - 積立金(+1.2億円)…減債基金積立金の増(+1.6億円)
 - ▶ 投資及び出資金 (+0.8億円) …管路耐震化等に係る水道事業会計補助金の増 (+1.3億円)

原油価格·物価高騰対策事業

主な事業

()内 主な特定財源

令和6年度決算額 41億5千万円 ※令和5年度繰越分を含む。 【国庫支出金39億6千万円(全額臨時交付金)、一般財源1億9千万円】 (参考) R5 決算 64.2 億円 R4 決算 34.6 億円 合計額 140.3 億円

☆ 給付金事業 32億7千万円

(国庫支出金 32.7 億円、一般財源 0.0 億円)

定額減税を補足する給付金(調整給付)

26億2千万円

住民税均等割非課税世帯等価格高騰重点支援給付金

6億2千万円

(住民税均等割非課税世帯等に10万円、低所得子育て世帯5万円加算)

(住民税均等割非課税世帯等に3万円、こども加算2万円/人) 低所得のひとり親世帯臨時特別給付金(児童1人当たり1万円)

3 千万円

☆ その他事業 8億8千万円

(国庫支出金 6.9 億円、一般財源 1.9 億円)

子どもの体験・学び応援事業(ハ・中学生1人当たりクーポン3万円) 5億6千万円

学校給食食材費公費負担(4月~9月27円/食、10月~3月41円/食)

1億7千万円

飲食・小売業等業務改善支援事業(業務省力化、キャッシュレス決済導入など)

8 千万円

運送業効率化等支援事業(運転手確保、業務効率化など)

6千万円

令和元年東日本台風災害関連事業

主な事業

()内 主な特定財源

令和6年度決算額 10億4千万円 ※令和5年度繰越分を含む。

【国・県支出金3千万円、市債7億2千万円、その他2億2千万円、一般財源7千万円】

(参考) R5 決算 6.2 億円 R4 決算 9.1 億円 R3 決算 79.4 億円

R2 決算 210.4 億円 R 元決算 157.7 億円

合計額 473.2 億円

豊野防災交流センター整備事業 5億5千万円(市債、その他(基金繰入金))

「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト 3億3千万円(国・県支出金、市債)

中小企業振興資金融資事業(災害関連) 4千万円 (その他 (預託金元金収入))

浅野人権同和教育集会所復旧事業 2千万円(市債)

(仮称) 長沼東西線歩道設置事業 2千万円(国庫支出金、市債)

長沼135号線歩道設置事業 2千万円(国庫支出金、市債)

被災地区移住補助金 1 千万円

東日本台風災害から5年 復興応援フェア 1千万円

注)上記のほか上・下水道事業会計災害復旧決算額 45.3 億円(R元~R3)

【市税の推移】

市税全体のこれまでの推移を見ると、平成9年度の624億円をピークに減少が続きましたが、 平成17年度以降、市町村合併や税制改正、税源移譲などにより増加に転じ、平成20年度に609億円まで回復しました。しかし、平成21年度は景気後退の影響による個人市民税、法人市民税など大幅な減少(△28億円)となり、平成24年度まで減少が続きましたが、景気回復の影響により、平成25年度以降増加に転じ、平成28年度以降は概ね580億円台で推移し、令和5年度には、緩やかな景気の持ち直しなどにより再び600億円台になりました。

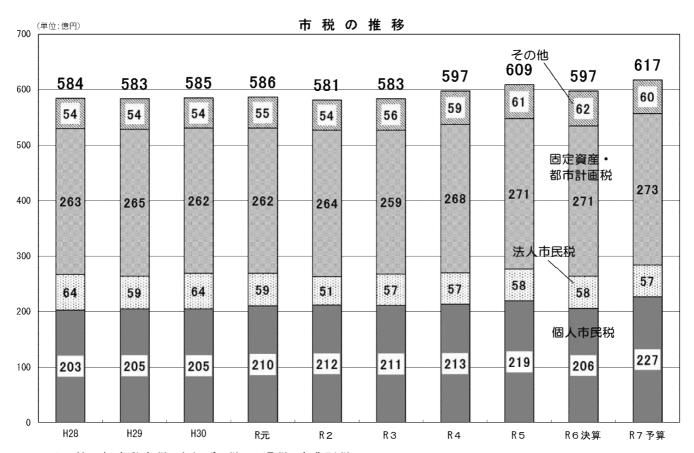
令和6年度は、市税全体で前年度対比11億8,200万円、1.9%減の597億1,500万円となりました。

このうち、個人市民税は、東日本大震災復興基本法に基づく均等割税率特例の終了及び国の 総合経済対策における定額減税の影響により、前年度対比 13 億 1,600 万円、6.0%減の 206 億 400 万円となりました。

また、法人市民税は、電気供給業等の業績好調などにより前年度対比 2,500 万円、0.4%増の58 億 2,900 万円となりました。

固定資産税(交付金含む)及び都市計画税は、評価替えの影響により前年度対比 2,200 万円、0.1%減の 270 億 8,000 万円となりました。

その他の税では、新税率車への買い替えなどにより軽自動車税が 3,800 万円の増、床面積増による資産割の増などにより事業所税が 1億 400 万円の増、健康志向の高まりを背景とする販売本数の減により市たばこ税が 2,000 万円の減となり、その他の税全体では、前年度対比 1億3,000 万円、2.2%増の 62億 300 万円となりました。



その他…軽自動車税、市たばこ税、入湯税、事業所税

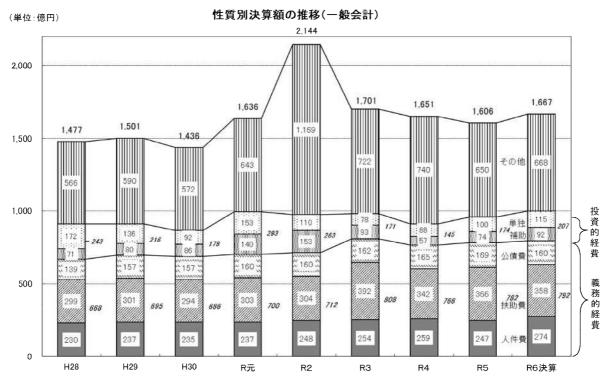
【性質別決算額の推移】

性質別決算額のこれまでの推移を見ると、義務的経費の扶助費が、少子・超高齢化の進展に伴い年々増加してきました。市債の元利償還金である公債費については、オリンピックで膨らんだ市債残高の縮減に努め、市債残高が減少したことに伴い減少傾向で推移してきましたが、平成29年度から第一庁舎・芸術館建設等のプロジェクト事業に係る起債の元金償還の本格化により増加に転じています。投資的経費は、オリンピック関連施設整備による平成5年度の922億円をピークに年々適正規模へと縮小を図ってきました。平成26年度には大規模プロジェクト事業の進捗に伴い、補助事業費と単独事業費の合計450億円まで増加しましたが、その後減少傾向で推移しています。

令和6年度においては、義務的経費は、前年度対比9億4,600万円、1.2%増の791億4,700万円となり、歳出全体に占める割合は、47.5%となりました。そのうち人件費については、定年年齢引上げの影響による退職者の増に伴う退職手当の増や、給料表等の改定による職員人件費の増などにより前年度対比26億3,500万円、10.7%増の273億7,100万円となりました。扶助費は、国の総合経済対策における定額減税を補足する給付金(調整給付)が皆増したほか、受給者数の増加により障害者(児)介護給付費・訓練等給付費などが増となった一方、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金や、ながの子育て世帯臨時特別給付金の減により前年度対比7億4,600万円、2.0%減の358億500万円となりました。公債費は、令和元年東日本台風災害における災害復旧事業に係る起債の元金償還が増となった一方、第一庁舎・芸術館建設などの大型事業の一部市債の償還終了などにより、前年度対比9億4,300万円、5.6%減の159億7,100万円となりました。

投資的経費は、前年度対比 33 億 4,000 万円、19.2%増の 207 億 4,900 万円となり、歳出全体に占める災害復旧費を含めた投資的経費の割合は、12.4%となりました。このうち、普通建設事業費の補助事業費は、小・中学校施設長寿命化改修や第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会施設整備の増などにより、前年度対比 22 億 8,000 万円、35.0%増の 87 億 8,600 万円となりました。また、単独事業費は、南部勤労者活躍支援センター改修の増などにより、前年度対比 15 億 5,900 万円、16.5%増の 110 億 2,900 万円となりました。

その他の経費については、高機能消防指令情報システム更新整備や地方公共団体情報システム標準化対応業務などの増により、前年度対比 18 億 2,700 万円、2.8%増の 668 億 600 万円となり、歳出全体に占めるその他の経費の割合は 40.1%となりました。



その他…物件費、補助費等、貸付金、維持補修費、積立金、投資及び出資金、繰出金

【市債残高等の推移】

令和6年度は、芋井総合市民センター建設やオリンピック施設などの大規模施設の長寿命化 改修に係る公共施設等適正管理推進事業債、小・中学校の空調設置や、トイレ改修に係る学校 教育施設等整備事業債、市有施設の照明LED化による省エネ化推進に係る脱炭素化推進事業 債など全体で104億9,900万円の市債を発行し、令和6年度末の一般会計における市債残高は、 前年度対比50億6,300万円、3.8%減の1,274億1,700万円となりました。

市債借入れが膨らんだオリンピック以降は、毎年の借入額をできる限り抑制し、残高の縮減に努めてきたことから、2度の合併で町村の起債残高を引き継いだものの、ピーク時の平成9年度末残高1,921億2,700万円と比べ、647億1,000万円の減となっています。

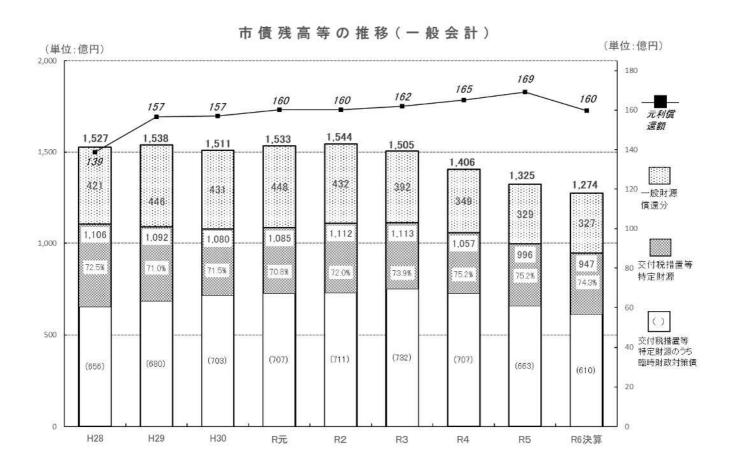
また、借入れに当たっては、元利償還時に地方交付税措置などの財源の手当がある市債(緊急防災・減災事業債70.0%、辺地対策事業債80.0%等)を優先して借り入れてきました。

棒グラフの下段は、地方交付税など特定財源で措置される額及び割合です。

令和6年度末残高1,274億1,700万円に対し、946億7,400万円、74.3%が、地方交付税等による財源の措置が見込まれるものになっています。また、そのうち610億600万円は後年度の元利償還金の100%が交付税措置される臨時財政対策債となっています。

折れ線グラフは、元利償還額(=公債費)の推移です。平成29年度からは、第一庁舎・芸術館建設や東日本台風災害復旧事業の財源として借り入れた市債の償還が本格化したため増加傾向にありましたが、近年の市債発行抑制による市債残高の減少や過去の大型事業に係る市債借入の償還終了が重なり、令和6年度は減少しています。

なお、令和7年度の市債残高は、1,418億7,500万円と見込んでいます。



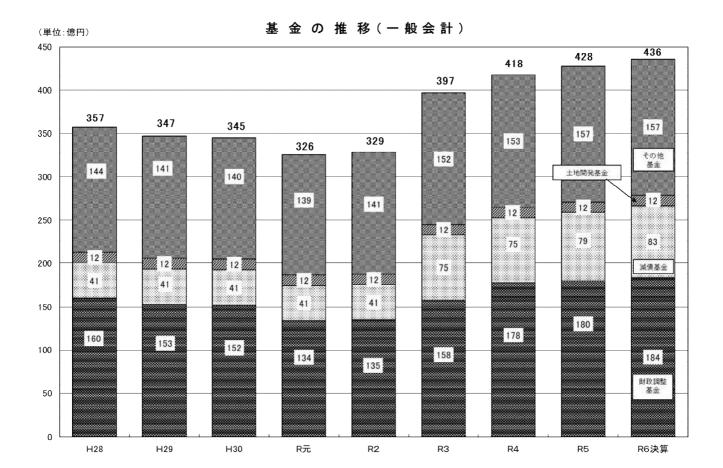
【基金の推移】

令和6年度末一般会計の基金残高は、前年度対比8億900万円、1.9%増の435億6,200万円となりました。

基金全体についてみると、ピーク時の平成4年度には602億円ありましたが、オリンピック時の施設建設用地費として土地開発基金から取崩しを行い、さらに市民病院建設のため、市民病院建設基金から取崩しを行ったことから、平成10年度には279億円にまで減少しました。その後、平成11年度の中核市移行や元利償還金に対する措置等、地方交付税が大幅に増となったことから、しばらくは剰余金を財政調整基金に積み立てることができました。平成27年度以降、財政調整基金の取崩額が積立額を上回る状況が続き目減り傾向が続きましたが、令和2年度からは取崩額が積立額を下回り、残高は増加に転じています。

令和6年度は、財政調整等3基金において、令和5年度決算剰余金の処分等として、財政調整基金に18億7,600万円を積み増した一方、道路除雪等に係る一般財源が不足したことにより、財政調整基金から15億円の取崩しを行いました。また、令和7・8年度における臨時財政対策債の元利償還金の一部を償還するための「臨時財政対策債償還基金費」等として、減債基金に6億3,100万円を積み増ししました。その結果、財政調整等3基金の令和6年度末基金残高は、前年度対比7億2,100万円、2.7%増の278億6,600万円となりました。

その他目的基金では、地域振興基金において、豊野防災交流センター整備等に係る財源として2億9,700万円の取崩しを実施する一方、公共施設等総合管理基金において、令和8年度以降財政需要が増える施設長寿命化改修に備えるため2億1,400万円を積み増しするなど、その他目的基金全体の令和6年度末基金残高は、前年度対比8,800万円、0.6%増の156億9,600万円となりました。



15

令和6年度 長野市普通会計決算(見込み)

(単位:千円、%)

			(半匹・)	11/ /0/
区分	令和6年度	令和5年度	前 年 度 金 額	対比増減率
歳入金額	170, 980, 342	166, 779, 818	4, 200, 524	2. 5
歳出金額	166, 718, 909	160, 600, 648	6, 118, 261	3.8
歳入歳出差引	4, 261, 433	6, 179, 170	△ 1,917,737	△ 31.0
翌年度に繰り越すべき財源	1, 625, 178	2, 470, 369	△ 845, 191	△ 34.2
実質収支額	2, 636, 255	3, 708, 801	\triangle 1, 072, 546	△ 28.9

※ 普通会計: 地方財政状況調査(決算統計)上における会計区分

一般会計に、次の特別会計を合算したもの

- 1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計
- 2 授産施設特別会計

令和6年度 普通会計歳入決算(見込み)

(款 別)

(単位:千円、%)

					(単位:千	-円、%)
区分	令和6年	度	令和5年	度	前 年 度	対 比
<i>→</i> //	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
1 市 税	59, 715, 493	34.9	60, 897, 916	36. 5	△ 1, 182, 423	△ 1.9
2 地 方 譲 与 税	1, 455, 549	0.9	1, 426, 704	0.8	28, 845	2.0
3 利 子 割 交 付 金	23, 363	0.0	16, 968	0.0	6, 395	37. 7
4配当割交付金	420, 025	0.3	311, 150	0. 2	108, 875	35. 0
5 株式等譲渡所得割交付金	559, 398	0.3	310, 101	0. 2	249, 297	80. 4
6 地方消費税交付金	10, 107, 567	5. 9	9, 996, 572	6. 0	110, 995	1. 1
7 ゴルフ場利用税交付金	46, 401	0.0	49, 382	0.0	△ 2,981	△ 6.0
8 自動車取得税交付金	147, 847	0. 1	116, 385	0. 1	31, 462	27. 0
9 地 方 特 例 交 付 金 法 人 事 業 税 交 付 金	3, 088, 594	1.8	1, 347, 313	0.8	1, 741, 281	129. 2
10 地 方 交 付 税	25, 058, 723	14. 7	23, 045, 466	13. 8	2, 013, 257	8. 7
11 交通安全対策特別交付金	52, 209	0.0	55, 721	0.0	△ 3,512	△ 6.3
12 分担金及び負担金	1, 193, 063	0. 7	1, 239, 893	0. 7	△ 46,830	△ 3.8
13 使用料及び手数料	2, 096, 260	1. 3	2, 157, 578	1. 3	△ 61,318	△ 2.8
14 国 庫 支 出 金	28, 149, 614	16. 5	29, 449, 435	17. 7	△ 1,299,821	△ 4.4
15 県 支 出 金	10, 708, 593	6.3	10, 783, 175	6. 5	△ 74, 582	△ 0.7
16 財 産 収 入	577, 653	0.3	940, 314	0.6	△ 362, 661	△ 38.6
17 寄 附 金	1, 249, 624	0.7	1, 289, 451	0.8	△ 39,827	△ 3.1
18 繰 入 金	2, 623, 271	1.5	2, 216, 871	1. 3	406, 400	18. 3
19 繰 越 金	4, 324, 769	2.5	3, 655, 462	2. 2	669, 307	18. 3
20 諸 収 入	8, 883, 626	5. 2	9, 128, 861	5. 5	△ 245, 235	△ 2.7
21 市 債	10, 498, 700	6. 1	8, 345, 100	5. 0	2, 153, 600	25.8
計	170, 980, 342	100.0	166, 779, 818	100. 0	4, 200, 524	2. 5

[※] 決算統計の整理の都合上、一般会計と異なる款に整理しているものがある。

令和6年度 普通会計歳出決算(見込み)

(性質別)

(単位:千円、%)

				会	和6年月		4		 		(<u>単位:十</u> 年 度	円、%) 対 比
	項	F	1	金	額	構成比		額	構成比	金	額	増減率
義)	、 件	費		378, 255			740, 972			637, 283	10. 7
務	技	大 助	費	35, 7	760, 747	21. 5	36,	510, 595	22.8	Δ	749, 848	△ 2.1
的経	4	\$ 債	費	15, 9	981, 668	9.6	16,	917, 629	10.5	Δ	935, 961	△ 5.5
費		計		79, 1	120, 670	47.5	78,	169, 196	48.7		951, 474	1. 2
投	普通	通建設:	事業費	19,8	815, 527	11. 9	15,	976, 414	9.9	3,	839, 113	24.0
資	内	補	助	8,7	786, 488	5.3	6,	506, 753	4.0	2,	279, 735	35.0
的	訳	単	独	11, (029, 039	6. 6	9,	469, 661	5.9	1,	559, 378	16.5
経	災	害 復	旧費	Ç	933, 630	0.5	1,	432, 725	0.9	\triangle	499, 095	△ 34.8
費		計		20,7	749, 157	12. 4	17,	409, 139	10.8	3,	340, 018	19. 2
そ	华	为 件	費	23, 8	870, 290	14. 3	21,	931, 839	13. 6	1,	938, 451	8.8
0	補	助	事 等	19, 9	938, 615	12. 0	19,	604, 278	12. 2		334, 337	1.7
他	貨	计 付	金	5, 6	657, 007	3. 4	6,	547, 908	4. 1	Δ	890, 901	△ 13.6
0	縵	建 出	金	12,8	841, 293	7. 7	13,	158, 113	8. 2	\triangle	316, 820	△ 2.4
経	7	- n	他	4, 5	541, 877	2. 7	3,	780, 175	2. 4		761, 702	20. 1
費		計		66,8	349, 082	40. 1	65,	022, 313	40.5	1,	826, 769	2.8
	合		+	166, 7	718, 909	100.0	160,	600, 648	100.0	6,	118, 261	3.8

【経常収支比率】

経常収支比率とは、財政構造の弾力性を計る指標となるものです。

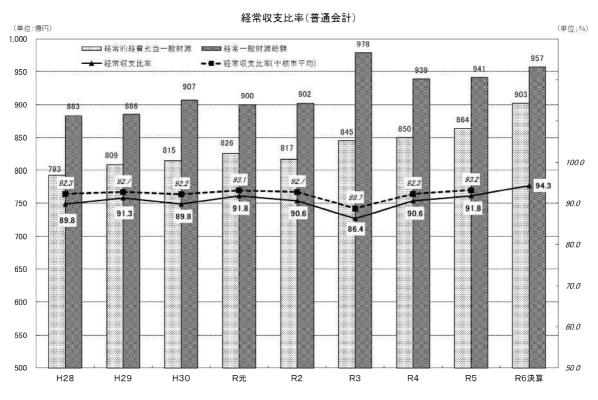
人件費、扶助費、公債費等の経常的経費に充当される一般財源の、市税、地方交付税等の経常一般 財源総額に対する割合で、この比率が高いほど、投資的経費及び新規の財政需要等の臨時的経費に対 応する余地が低いこととなり、財政が硬直化していることとなります。

比率の適正水準については、一般的に70~80%の範囲とされています。

近年の経常収支比率は、義務的経費の増加に伴い、比率が伸びてきている傾向にあります。

平成25年度から平成26年度にかけては、市税などの経常一般財源総額が増加したことに加え、公債費充当経常一般財源などが減少したことから比率は減少しました。平成27年度以降は経常収支比率が上昇に転じ、平成30年度は経常一般財源総額の増加により改善しました。令和元年度は、分子となる物件費充当一般財源の大幅な増加により経常的経費充当一般財源が増加したことに加え、分母となる経常一般財源総額が減少したことから、経常収支比率は再び悪化し、過去最大値の91.8%となりました。令和2年度は、分子となる物件費及び扶助費等の経常的経費充当一般財源が減少し若干改善され、令和3年度は、地方交付税等の増加により経常一般財源総額が大幅増となったことから、経常収支比率は改善され86.4%となりました。令和4年度は、経常一般財源総額が大幅減となったことから経常収支比率は改善され86.4%となりました。令和4年度は、経常一般財源総額が大幅減となったことから経常収支比率は再び上昇し、90.6%となりました。令和5年度は、分子となる、補助費、物件費及び公債費などの経常的経費充当一般財源が大幅に増となり令和元年度と同じく過去最大値の91.8%となりました。

令和6年度は、地方交付税の増加などにより分母となる経常一般財源総額が前年度比 1.7%、16億円の増となったものの、分子となる人件費充当一般財源において、給料表改定等による職員人件費の増や会計年度任用職員の期末手当の支給割合の上昇及び勤勉手当の支給などにより増となったほか、予防接種などの物件費や扶助費などの充当一般財源も増となり、経常的経費充当一般財源総額が前年度比 4.5%、38億7,800万円の大幅な増加となり、経常収支比率は前年度から 2.5%上昇し、過去最大値の 94.3%となる見込みです。



地方財政健全化法における健全化判断比率等

健全化判断比率等とは

★ 健全化判断比率等とは・・・

平成19年度に成立した「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(以下、「健全化法」という。)において、地方公共団体の財政の健全性を示すものとして定められた指標で、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4つの指標と公営企業会計を対象とした「資金不足比率」があります。

これらの指標は、監査委員の審査を受けて、議会に報告し、市民の皆様への公表が義務付けられているものです。

長野市の健全化判断比率等

	比率	参考値	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	- %	▲ 2.84 %	11. 25 %	20 %
連結実質赤字比率	- %	▲ 26.42 %	16. 25 %	30 %
実質公債費比率	5.1 %		25 %	35 %
将来負担比率	9.7 %		350 %	

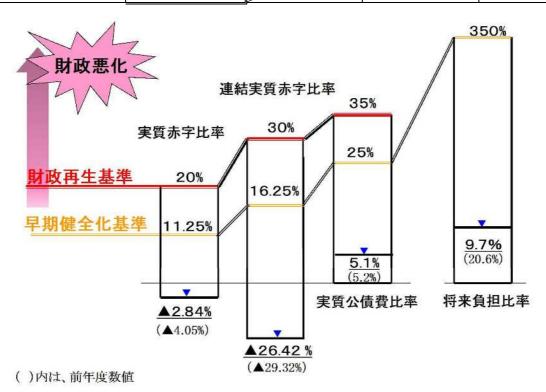
[※]令和6年度は、実質赤字と連結実質赤字がなかったことから、「-(ハイフン)」で表示し、黒字の数値を参考値として「 \triangle 」で表示しています。

資金不足比率

水道事業	- %	鬼無里大岡観光施設事業	- %
下水道事業	- %		
病院事業	- %		
戸隠観光施設事業	- %		
産業団地事業	- %		

【長野市の健全化比率の前年度との比較】

	6 年度 比 率	6 年度 参考値	5 年度 比 率	増減 ^(ポイント)
実質赤字比率	- %	▲ 2.84 %	▲ 4.05 %	1.21
連結実質赤字比率	- %	▲ 26.42 %	▲ 29.32 %	2. 90
実質公債費比率	5.1 %		5. 2 %	▲ 0.1
将来負担比率	9.7 %		20.6 %	▲ 10.9

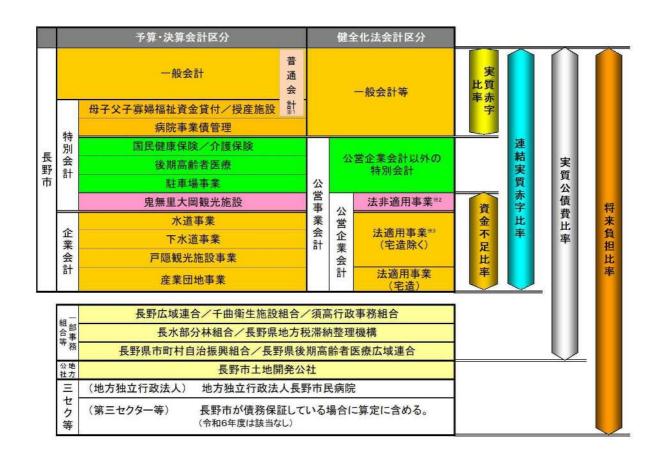


○ 財政の早期健全化・再生



健全化判断比率等の対象会計

健全化法における健全化判断比率と対象会計を示すと、次の図のようになります。 なお、実質公債費比率と将来負担比率については、公営事業会計や一部事務組合が 負担する公債費等のうち、本市の一般会計等が負担しなければならない額が各比率の 対象となります。



- ※ 土地開発公社及び第三セクターについては、長野市が債務保証している場合に将来負担率に含めます。
- ※ 資金不足比率は、会計ごとに算出します。
- ※1 普通会計とは、公営事業会計以外の会計を総合して一つの会計としてまとめたもので 自治体相互の比較ができるようにしたもの
- ※2 公営企業法に掲載された事業であるが、特別会計で経理しているもの
- ※3 公営企業法に掲載された事業で、資産評価等を行うなどにより、民間企業と同様の会 計処理を行っているもの

標準財政規模とは

●標準財政規模

地方自治体の一般財源の標準的大きさを示す指標で、健全化指標の分母となる重要な数値です。

標準財政規模は、「標準税収入額+普通交付税額+地方譲与税等額」で求められ、 標準的に収入し得る「経常一般財源」の大きさです。

なお、普通交付税の振替財源である臨時財政対策債の発行可能額も、この標準財 政規模に加えられています。

〇標準税収入額

普通交付税の算定基礎となる「基準財政収入額」のうち、基準税額 ({法定内普通税**+税交付金(利子割交付金など)+減収補てん特例交付金} × 75/100)に100/75を乗じた数値です。

※法定内普通税

地方税法で定められた税目について、標準税率による課税を行っているもの

市町村税:住民税(個人・法人)、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、鉱産税及び事業所税 法人市民税における超過税率部分、入湯税及び都市計画税は、標準税収入額の算定に含まれま せん。



健全化判断比率のねらいと長野市の状況

●実質赤字比率

福祉、教育、環境、防災等を行う一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すのが「実質赤字比率」です。

地方公共団体の会計年度(4月から翌年3月まで)における歳出は、歳入の範囲内で行うことが原則であり、歳入が歳出に対して不足する場合は、赤字が生じることになります。

この赤字が解消できないと、その赤字を翌年度に繰り越すことになりますが、翌 年度においても赤字が発生すると、その赤字が累積することになります。

この赤字の程度を示すため、赤字額を地方税や地方交付税等の歳入の規模(「標準財政規模」といいます。)と比較して指標化したものが、「実質赤字比率」です。 なお、実質赤字とは、歳入から歳出を差し引いて計算する赤字額に、歳入不足によって、その年度に支払うべき債務を繰り延べたり、行うべき事業を繰り越したものを加えたものをいいます。

赤字が発生した場合は、早期に解消するため、歳出削減や歳入確保を行うことが必要になってきます。

長野市の標準財政規模

92.760百万円

長野市の一般会計等は、実質赤字比率は、「一%」となっています。

(単位:百万円)

会計名	歳入総額 A	歳出総額 B	翌年度へ繰り 越すべき財源 C	実質収支 A-B-C
一般会計	170, 949	166, 702	1,611	2, 636
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	49	35	14	0
授産施設	67	67	0	0
病院事業債管理	1,608	1,608	0	0
一般会計等 計	172, 673	168, 412	1,625	2, 636

- ※実質収支が黒字となりましたので、実質赤字を「▲」で表示しています。
- ※各項目の百万円未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります(以下、同じ)。

●連結実質赤字比率

全ての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体の財政運営の深刻度を示すのが「連結実質赤字比率」です。

地方公共団体には、中心的な行政サービスを行う一般会計のほかに、料金収入等を主な財源として事業を実施している公営企業会計など複数の会計に分かれています。

会計が分かれているといっても、地方公共団体としての法人は一つですから、全体状況を把握することが重要です。一般会計が黒字でも別の会計に赤字が多くあれば、全体としてみたときの財政状況が良いとはいえません。

料金収入を財源として独立採算で行う事業の赤字額は、その事業の経営努力と料金収入で解消することが原則となりますが、赤字が発生すれば、全体でその赤字に対処しなければならなくなります。

そこで、それぞれの会計の赤字と黒字を合算して、全体の資金不足の程度を把握するため、地方税や地方交付税等の財源の規模(標準財政規模)と比較して指標化したものが、「連結実質赤字比率」です。

この指標が一定以上あれば、赤字が多額となっている会計が存在し、その会計の 赤字の問題は、地方公共団体にとって、大きな問題となっていることを示していま す。

連結の赤字は、本来生ずべきではないものであり、赤字が生じた場合は、十分に その原因を分析し、早期解消が必要であり、また、より多くの歳出削減策や歳入の 増加策を行うことが必要になってきます。

長野市の標準財政規模

92,760百万円

長野市の連結実質赤字比率は、「一%」となっています。

【一般会計、	各特別会計
MX 73 11 \	11 1T // 1 Z n l

(単位:百万円)

会計名	歳入総額 A	歳出総額 B	翌年度へ繰り 越すべき財源 C	実質収支 A-B-C (ア)
一般会計等	172, 673	168, 412	1, 625	2, 636
国民健康保険	33, 335	32, 592	0	743
介護保険	35, 730	35, 086	0	644
後期高齢者医療	6, 502	6, 488	0	14
駐車場事業	208	207	0	1
鬼無里大岡観光施設事業	49	49	0	0
			(ア) 計	4, 038

【企業会計(宅地造成を除く。)】

会計名	流動資産 A	繰越財源 B	流動負債 C	資金剰余額 A-B-C (イ)		
水道事業	15, 737	0	1, 343	14, 394		
下水道事業	6, 014	0	1, 681	4, 333		
戸隠観光施設事業	150	0	2	148		
			(イ) 計	18, 875		

【企業会計(宅地造成のみ)】

会計名	流動資産 A	土地評価差額 B	流動負債 C	長期借入金 D	資金剰余額 (A-B)-C+D (ウ)
産業団地事業	1, 937	214	127	0	1, 596

※宅地造成事業の資金剰余額については、他の企業会計と相違し、一般会計からの長期借入金を資金不足額に加え、正の値ならば0とします。

<u>連結実質赤字比率</u> = 一般会計・各特別会計+企業会計の実質赤字(ア+イ+ウ) 標準財政規模

$$= \frac{(\triangle 4,038) + (\triangle 18,875) + (\triangle 1,596)}{92.760} = \frac{-\%}{} (\triangle 26.42\%)$$

※実質収支が黒字となりましたので、連結実質赤字を「▲」で表示しています。

●実質公債費比率

借入金の返済額やこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すのが、「実質公債費比率」です。

地方公共団体の年度を超える長期の借金を地方債といい、この元金及び利息の支払いを公債費といいます。この地方債は、大規模な事業を行う場合の単年度の資金繰りのためだけではなく、その整備した施設を利用する複数の世代が、公平に負担するという観点から、財政負担を後年度に平準化するという年度間調整の機能も有しています。

地方債は、借り入れた年度の資金繰りは楽になりますが、後年度に借り入れた金額と利息を支払わなければなりません。また、公営企業等の他会計の公債費に対して、一般会計から繰り出す経費もあります。このほか、一部事務組合等が施設を整備する際に借り入れた元利償還金に対する補助金もあり、これらの経費は、毎年度支払いを行わなければならない義務的経費となります。このため、一般会計の公債費だけではなく、これら公債費に準じた経費も加算して、実質的な公債費を算出し、地方税や地方交付税等の財源の規模(標準財政規模)と比較して指標化したものが、「実質公債費比率」です。

公債費や公債費に準じる経費は、削減したり先送りしたりすることができないものであり、一度この経費が増大すると数年間にわたり、同程度の額を支払っていかなければならなくなり、短期間での削減は大変困難なものとなります。

このため、比率が高まるほど、財政の弾力性が低下し、他の経費を節減しないと赤字団体に転落する可能性が高まるなど、一般会計の資金繰りの危険度を示す指標です。

長野市の実質公債費比率は、「5.1%」となっています。

(前年度「5.2%」からの主な減少要因:第一庁舎・芸術館や斎場建設、茶臼山動物園再整備などに係る旧合併特例事業の一部償還終了など)

(単位:百万円)

【分子の計算】	4年度	5年度	6年度
① 一般会計等公債費	16, 503	16, 914	15, 978
② ミニ公募債理論算入額	0	0	0
③ 公営企業の公債費への繰出金	4, 477	4, 263	4, 032
④ 一部事務組合等の公債費負担分	746	1,000	1, 265
⑤ 債務負担行為のうち公債費相当分	36	24	16
⑥ 一時借入金の利子	0	0	0
⑦ ① ~⑥ 計	21, 761	22, 201	21, 291

		4年度	5年度	6年度
Α	公債費の特定財源等	36	17	243
В	公債費に充当した都市計画税	3, 082	3, 392	3, 576
С	普通交付税で措置されるもの	14, 642	14, 366	13, 981

【分母の計算】

	4年度	5年度	6年度
標準財政規模	90, 614	91, 426	92, 760
C'普通交付税で措置されるもの	14, 642	14, 366	13, 981

標準財政規模 普通交付税で措置されるもの C'

4年度 =
$$\frac{21,761 - 36 - 3,082 - 14,642}{90,614 - 14,642}$$
 = 5.2 %

5 年度 =
$$\frac{22,201 - 17 - 3,392 - 14,366}{91,426 - 14,366} = 5.7 %$$

$$6 年度 = \frac{21,291 - 243 - 3,576 - 13,981}{92,760 - 13,981} = 4.4 \%$$

参考(令和5年度)

●将来負担比率

地方公共団体の一般会計の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある 負担額の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いか どうかを示すのが、「将来負担比率」です。

地方公共団体の一般会計が将来支払っていく負債には、長期の借入金である地方債の現在高のほか、公営企業等の他会計の地方債残高に対して、一般会計から繰り出す経費などの毎年度支払いを行わなければならない経費があります。このほかにも、近隣市町村と構成している組合で施設を整備する際に発行した地方債のうち、本市が負担しなければならない経費もあります。

また、土地開発公社や第三セクターの負債のうち、損失補償する契約をしているものについても、公社などの経営状況によっては、将来、一般会計で負担しなければならないこともあり得ます。

さらに、市職員が全員退職した場合に支払われる退職金も加えて、現時点で確定している将来の財政負担や、想定される財政負担を、地方税や地方交付税等の財源の規模(標準財政規模)と比較して指標化したものが、「将来負担比率」です。

なお、この将来負担比率の算出にあたっては、将来負担額に充てることのできる基金(貯金)の額は控除することとしています。

この比率が高い場合は、将来こうした負担額を実際に支払っていかなければなりませんので、今後の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性が高いといえます。

長野市の将来負担比率は、「9.7%」となっています。

(前年度「20.6%」からの主な減少要因:交付税措置率の低い起債の新規発行抑制による地 方債現在高の減など)

(単位: 百万円)

【分子の計算】

	6年度	5年度
① 一般会計等の年度末地方債現在高	134, 179	139, 363
② 債務負担行為に基づく支出予定額	2, 279	4, 466
③ 公営企業等の地方債残高に対する繰出予定額	35, 950	39, 328
④ 一部事務組合等の年度末地方債現在高のうち、 本市が負担しなければならない額	11, 264	12, 473
⑤ 年度末に全職員が退職した場合に一般会計等が	2,819名分	2,836名分
負担しなければならない額	23, 447	23, 408
⑥ 土地開発公社や第三セクターの負債の負担見込 額	1,026	1, 129
⑦ 連結実質赤字額	0	0
⑧ 組合等連結実質赤字額負担見込額	0	0
9 ① ~8計	208, 145	220, 167

		6年度	5年度
A	年度末において、現金・預金・国債で保有して いる基金残高	41, 327	38, 615
В	公債費に充当される特定財源見込額	48	118
С	将来負担に充当される都市計画税見込額	21, 028	21, 078
D	普通交付税で措置される見込額	138, 029	144, 472

【分母の計算】	6年度	5年度
標準財政規模	92, 760	91, 426
E 普通交付税で措置されるもの	13, 981	14, 366

標準財政規模

- 普通交付税で措置されるものE

$$= \frac{208, 145 - 41, 327 - 48 - 21, 028 - 138, 029}{92, 760 - 13, 981} = \underline{9.7 \%}$$

参考(令和5年度)

$$=\frac{220, 167-38, 615-118-21, 078-144, 472}{91, 426-144, 366} = \underline{20.6\%}$$

●資金不足比率(会計ごと)

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入等の規模と比較して 指標化し、経営状況の深刻度を示すのが、「資金不足比率」です。

公営企業の経営状況を、公営企業の料金収入等に対する資金不足の規模で表したのが、「資金不足比率」です。この比率が高くなるほど、料金収入で資金不足を解消するのが難しくなりますから、公営企業として経営に問題があることになります。ただし、公営企業の赤字を計算する場合には、将来の料金収入等で解消することが予定されている資金不足については、計算上差し引くこととしています。

例えば、下水道事業の場合、各家庭に下水道を引く前に、まず下水処理場の建設が必要であり、下水道料金が入ってくるまでは資金不足になるものの、後の料金収入等で解消されることが前提となっている場合があります。

このような場合には、解消することが予定されている範囲内の資金不足については、資金不足から差し引いて計算することとしています。

長野市の公営企業において、資金不足となる会計はありませんでした。

資金不足比率 = 資金不足額 (会計ごと) 事業の規模

【資金不足額】

- ・法適用企業: (流動負債+建設改良費以外に充てるために起こした地方債現在 高-流動資産) -解消可能資金不足額
- ・法非適用企業: (歳出額+建設改良費以外に充てるために起こした地方債現在 高-歳入額) -解消可能資金不足額

【解消可能資金不足額】

事業の性質上、事業開始後一定期間に構造的に資金の不足額が生じる事情のある場合において、資金の不足額から一定額を控除するもの。

⇒本市において、解消可能資金不足額として控除するものはありません。

【事業の規模】

- ・法適用企業:営業収益の額-受託工事収益の額
- ・ 法非適用企業:営業収益に相当する収入の額

-受託工事収益に相当する収入の額

会計ごとの資金不足額

(単位:百万円)

会 計 名		流動負債	流動資産	繰越財源	資金不足額
	会 計 名	A	В	С	A-(B-C)
ملاد ۸	水道事業	1, 343	15, 737	0	▲ 14, 394
企業会計	下水道事業	1,681	6, 014	0	▲ 4, 333
五司	戸隠観光施設事業	2	150	0	▲ 148

	会 計 名	歳出額 A	歳入額 B	繰越財源 C	資金不足額 A-(B-C)
特別	鬼無里大岡観光施設事業	49	49	0	A 0

[※]資金不足の会計がなかったことから、黒字の数値を参考値として「▲」で表示しています。

△ 卦 々	流動負債	流動資産	土地評価差額	長期借入金	資金不足額
五 川 石	A	В	С	D	A-(B-C)+D
企業 産業団地事業	127	1, 937	214	0	▲ 1,596

[※]宅地造成事業は、他の企業会計と相違し、一般会計からの長期借入金を資金剰余額から控除します。

【参考】会計ごとの事業の規模

会 計 名	事業の規模 (千円)	
水道事業	6, 086, 050	
下水道事業	7, 521, 511	
戸隠観光施設事業	485, 721	
産業団地事業	3, 377, 533	
鬼無里大岡観光施設事業	57, 669	